

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況			課 税 状 況					
		相 続 人 の 数	金 額		相 続 人 の 数	金 額				
取 得 財 産 価 額	外	人 -	千円 -		人 -	千円 -				
		19,457	912,305,843		16,946	830,227,169				
		656	16,265,697		611	15,755,203				
		11,026	61,694,443		9,436	51,704,505				
		2,212	7,536,149		2,044	7,100,706				
課 税 価 格		19,548	874,413,246		17,049	801,378,573				
相 続 税 額	算 出 税 額	17,814	104,521,692		16,997	102,272,169				
	2 割 加 算 額	2,204	1,995,285		2,186	1,961,807				
	計	実 17,814	106,516,976	実	16,997	104,233,975				
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	547	481,198		525	466,370				
	配 偶 者	2,823	18,856,038		2,366	17,024,563				
	未 成 年 者	120	35,719		87	29,152				
	障 害 者	700	879,626		450	664,786				
	相 次 相 続	652	1,801,602		533	1,007,848				
	外 国 税 額	3	35,633		2	34,833				
	計	実 4,618	22,089,816	実	3,785	19,227,552				
差 引 税 額						14,631	85,006,424			
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額						136	693,781			
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額						-	-			
小 計						14,606	84,312,642			
農 地 等 納 税 猶 予 税 額						12	115,746			
株 式 等 納 税 猶 予 税 額						1	8,366			
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額						22	1,382,860			
山 林 納 税 猶 予 税 額						-	-			
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額						1	17,640			
美 術 品 納 税 猶 予 税 額						-	-			
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額						-	-			
申 告 納 税 額	納 付 税 額							14,605	82,890,811	
	還 付 税 額							36	102,107	
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額								-	-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額			8,262	383,484,000		6,916	319,644,000			

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	14,529	644,738,186	76,341,817	18,841,909	6,153
令和2年分	14,986	649,769,785	74,805,786	18,755,965	6,234
令和3年分	16,780	743,194,047	87,970,023	21,566,012	7,034
令和4年分	18,430	837,657,035	104,586,090	22,382,478	7,776
令和5年分	19,548	874,413,246	106,516,976	22,089,816	8,262

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	12,397	580,581,473	74,163,728	16,161,358	4,995
令和2年分	12,911	586,567,575	72,659,388	16,090,060	5,117
令和3年分	14,479	670,930,588	85,128,609	18,142,214	5,781
令和4年分	15,955	765,471,827	102,364,918	19,668,602	6,448
令和5年分	17,049	801,378,573	104,233,975	19,227,552	6,916

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
令和元年分	10,622	56,121,041	38	74,366
令和2年分	11,068	54,635,401	41	46,433
令和3年分	12,404	64,885,279	39	76,879
令和4年分	13,718	79,363,649	47	86,242
令和5年分	14,605	82,890,811	36	102,107

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人の数	課 税 価 格		被相続人の数	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
青 森 県	611	26,637,135	252	552	24,716,521	215	479	2,935,544	-	-
弘 前	260	10,299,398	111	231	9,220,631	96	197	570,943	1	577
八 戸	666	30,606,642	274	595	28,224,949	235	506	2,532,607	1	927
黒 石	82	2,668,740	34	71	2,353,744	28	59	116,196	-	-
五 所 川 原	162	7,933,893	61	147	7,532,026	54	122	1,134,881	-	-
十 和 田	324	14,587,215	128	307	13,585,585	115	260	1,219,486	1	5,549
む づ っ	70	3,374,327	31	61	3,077,869	24	55	306,418	-	-
青 森 県 計	2,175	96,107,350	891	1,964	88,711,325	767	1,678	8,816,075	3	7,053
盛 岡 県	1,209	53,512,971	516	1,040	48,792,395	424	892	4,498,500	2	1,122
宮 古	125	4,751,217	50	119	4,564,257	46	100	265,056	-	-
大 船 渡	115	4,228,406	48	107	3,946,054	41	93	296,560	-	-
水 沢	274	10,202,991	120	250	9,163,904	104	210	699,319	-	-
花 巻	407	15,192,308	167	374	14,259,290	147	322	1,055,597	-	-
久 慈	106	4,130,983	41	103	3,859,552	38	90	299,638	1	9,736
一 関	275	10,155,599	113	243	9,566,857	100	208	636,145	1	662
釜 石	98	4,124,424	46	88	3,797,986	41	78	322,699	-	-
二 戸	114	5,297,047	43	99	4,897,333	37	88	451,275	-	-
岩 手 県 計	2,723	111,595,946	1,144	2,423	102,847,628	978	2,081	8,524,789	4	11,519
仙 台 市	2,130	106,259,701	900	1,735	96,898,574	701	1,504	15,144,156	5	6,042
仙 台 市 中	944	48,619,405	411	795	44,457,323	327	686	5,232,587	1	3,148
仙 台 市 南	1,189	55,241,235	500	971	50,510,297	397	841	5,252,871	6	8,394
石 巻	316	14,828,606	133	275	13,482,248	112	238	948,361	-	-
塩 釜	346	16,221,686	154	290	14,160,006	122	254	1,401,628	-	-
古 川	329	14,305,924	138	292	13,242,919	119	244	1,419,751	-	-
気 仙 沼	135	6,297,897	58	119	5,957,625	51	95	466,398	-	-
大 河 原	314	12,797,261	138	253	11,155,310	110	214	988,796	-	-
築 館	124	4,248,991	52	113	3,928,715	47	100	197,314	-	-
佐 沼	118	4,778,762	53	108	4,614,140	48	89	266,523	1	4,362
宮 城 県 計	5,945	283,599,468	2,537	4,951	258,407,157	2,034	4,265	31,318,386	13	21,946
秋 田 市	538	25,533,197	241	455	22,998,771	200	404	2,534,575	2	4,244
秋 田 市 北	225	9,277,438	101	201	8,605,539	88	173	780,121	1	243
能 代	127	4,765,492	49	114	4,342,044	41	97	365,073	-	-
横 手	115	4,938,686	50	106	4,589,873	46	87	318,320	1	32,477
大 館	223	10,361,235	89	215	10,028,005	84	185	1,082,598	1	1,801
本 荘	132	5,031,914	59	119	4,707,746	52	100	363,455	-	-
湯 沢	54	2,335,987	27	45	1,930,722	21	41	157,735	-	-
大 曲	109	4,539,126	49	92	4,076,353	40	79	301,738	-	-
秋 田 県 計	1,523	66,783,075	665	1,347	61,279,053	572	1,166	5,903,615	5	38,766
山 形 市	1,109	47,677,924	472	970	44,161,635	405	825	3,828,090	2	4,678
米 沢	198	9,565,644	89	177	8,663,649	75	149	901,040	-	-
鶴 岡	252	12,459,678	122	227	11,434,512	104	198	1,211,879	-	-
酒 田	215	9,559,756	98	205	9,252,003	92	172	937,038	-	-
新 庄	74	3,253,027	33	67	2,966,090	28	59	278,607	-	-
寒 河 江	155	4,811,220	56	133	4,277,876	47	114	263,571	-	-
村 山	165	5,781,194	68	149	5,177,543	59	125	355,791	-	-
長 井	61	2,900,494	33	48	2,210,103	22	40	184,564	-	-
山 形 県 計	2,229	96,008,937	971	1,976	88,143,411	832	1,682	7,960,579	2	4,678
福 島 県	1,170	50,757,713	488	1,036	46,331,280	416	882	4,145,881	1	3,377
会 津 若 松	382	15,397,558	157	338	13,764,427	129	311	1,362,747	1	3,041
郡 山	990	50,952,185	405	874	47,249,979	339	748	5,993,919	4	5,522
いわ き	846	38,623,338	367	736	35,038,979	302	615	3,447,847	-	-
白 河	266	11,058,625	111	244	10,260,291	97	201	767,524	1	1,568
須 賀 川	195	7,416,867	79	149	6,308,002	57	124	487,946	1	2,914
喜 多 方	116	5,571,202	53	107	5,249,308	48	91	646,382	-	-
相 馬	763	31,391,857	300	695	29,148,958	261	577	2,743,581	-	-
二 本 松	190	7,460,980	78	176	7,040,626	70	157	661,480	1	1,722
田 島	35	1,688,145	16	33	1,598,149	14	27	110,061	-	-
福 島 県 計	4,953	220,318,470	2,054	4,388	201,989,999	1,733	3,733	20,367,368	9	18,145
総 計	19,548	874,413,246	8,262	17,049	801,378,573	6,916	14,605	82,890,811	36	102,107

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 17,052	千円 798,746,160	人 14,635	千円 82,359,329	人 6,916
	修正申告による増差額	292	3,198,596	469	725,647	228
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	84 △	566,183	142 △	194,165	68
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 17,049	801,378,573	実 14,605	82,890,811	実 6,916
過 年 分	申 告 額	620	21,528,784	554	2,006,920	303
	修正申告による増差額	1,117	11,037,035	1,623	2,484,931	753
	更正による増差額	5	14,998	9	39,664	4
	更正等による減差額	359 △	3,140,205	466 △	1,286,927	226
	決 定 額	3	405,816	3	217,018	1
	計	実 2,057	29,846,428	実 2,590	3,461,606	実 1,120
合 計	申 告 額	17,672	820,274,944	15,189	84,366,249	7,219
	修正申告による増差額	1,409	14,235,631	2,092	3,210,578	981
	更正による増差額	5	14,998	9	39,664	4
	更正等による減差額	443 △	3,706,388	608 △	1,481,092	294
	決 定 額	3	405,816	3	217,018	1
	計	実 19,106	831,225,001	実 17,195	86,352,417	実 8,036

調査対象等： 「本年分」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和4年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年11月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和3年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 1	千円 47	人 148	千円 12,455	人 -	千円 -
過 年 分	777	177,876	480	240,921	48	81,953
合 計	778	177,923	628	253,376	48	81,953

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	1,516	61,820,718	1,247,667	414,905	417,686	3,306
5 千万円 超	4,212	296,955,979	3,891,959	2,703,367	9,611,900	11,507
1 億円 "	1,815	245,643,214	3,084,463	2,270,753	19,777,818	5,528
2 億円 "	393	93,928,082	1,483,186	600,591	12,203,611	1,236
3 億円 "	216	82,043,738	1,775,060	742,313	15,366,287	670
5 億円 "	61	35,235,838	1,167,964	450,673	8,110,958	194
7 億円 "	30	24,791,553	763,715	131,897	6,699,624	102
10 億円 "	15	20,547,955	2,043,363	19,018	6,200,943	47
20 億円 "	3	7,412,517	30,000	220,650	2,213,747	9
30 億円 "	1	4,011,029	－	14,084	1,756,756	5
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	8,262	872,390,623	15,487,377	7,568,251	82,359,329	22,604

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	742	32,922,773	888,354	213,017	417,686	1,290
5 千万円 超	3,739	265,041,555	3,784,111	2,481,372	9,611,900	9,942
1 億円 "	1,719	233,677,155	3,062,129	2,250,960	19,777,818	5,206
2 億円 "	391	93,484,045	1,462,186	594,824	12,203,611	1,230
3 億円 "	215	81,621,740	1,775,060	742,313	15,366,287	669
5 億円 "	61	35,235,838	1,167,964	450,673	8,110,958	194
7 億円 "	30	24,791,553	763,715	131,897	6,699,624	102
10 億円 "	15	20,547,955	2,043,363	19,018	6,200,943	47
20 億円 "	3	7,412,517	30,000	220,650	2,213,747	9
30 億円 "	1	4,011,029	－	14,084	1,756,756	5
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	6,916	798,746,160	14,976,883	7,118,809	82,359,329	18,694

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人	8	377	615	403	90	15	4	3	-	-	1	-
5千万円超	人	9	526	1,280	1,511	680	132	41	19	6	5	2	1
1億円〃	人	10	190	480	597	355	99	28	14	16	10	4	12
2億円〃	人	1	31	84	152	83	26	7	1	5	1	1	1
3億円〃	人	1	21	42	69	61	18	4	-	-	-	-	-
5億円〃	人	-	5	10	26	13	4	2	1	-	-	-	-
7億円〃	人	-	2	7	9	5	5	1	-	1	-	-	-
10億円〃	人	-	1	3	5	5	1	-	-	-	-	-	-
20億円〃	人	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	人	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
50億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		29	1,153	2,521	2,775	1,292	301	87	38	28	16	8	14

課税価格階級	人数	課税状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人	7	282	363	84	3	1	1	1	-	-	-	-
5千万円超	人	9	510	1,185	1,336	538	107	30	13	5	4	2	-
1億円〃	人	10	186	459	563	329	94	26	12	16	9	3	12
2億円〃	人	1	31	84	150	83	26	7	1	5	1	1	1
3億円〃	人	1	20	42	69	61	18	4	-	-	-	-	-
5億円〃	人	-	5	10	26	13	4	2	1	-	-	-	-
7億円〃	人	-	2	7	9	5	5	1	-	1	-	-	-
10億円〃	人	-	1	3	5	5	1	-	-	-	-	-	-
20億円〃	人	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	人	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
50億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		28	1,037	2,153	2,245	1,037	257	71	28	27	14	6	13

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

５－３ 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 1,956	千円 13,139,258	人 1,696	千円 11,851,767
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	2,188	13,883,309	1,897	12,865,295
	宅地（借地権を含む。） （内 配偶者居住権に基づく敷地利用権）	7,223 42	211,254,837 152,598	5,995 31	190,029,959 119,555
	山林	1,861	3,487,218	1,614	3,148,989
	その他の土地	2,312	19,284,500	2,017	18,233,953
	計	実 7,381	261,049,121	実 6,131	236,129,963
家屋、構築物 （内 配偶者居住権）		7,045 59	53,073,130 170,122	5,858 44	45,572,704 128,441
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	665	1,725,240	563	1,398,053
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	104	510,559	84	454,944
	売掛金	153	326,494	129	289,386
	その他の財産	375	1,305,589	323	1,041,817
	計	実 940	3,867,882	実 796	3,184,201
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	932	31,530,460	818	30,017,004
	同上以外の株式及び出資	4,038	36,442,312	3,455	33,867,455
	公債及び社債	495	7,289,359	427	6,844,903
	投資・貸付信託受益証券	1,810	27,404,694	1,576	25,123,336
	計	実 4,977	102,666,825	実 4,247	95,852,697
現金、預貯金等		8,242	369,660,066	6,899	337,791,221
家庭用財産		4,675	1,848,319	3,928	1,535,440
その他の財産	生命保険金等	2,668	53,766,691	2,377	49,579,435
	退職手当金等	365	9,266,655	288	8,211,278
	立木	531	851,303	465	733,939
	その他	6,721	54,944,714	5,739	49,517,671
	計	実 7,137	118,829,362	実 6,076	108,042,323
合 計		実 8,262	910,994,704	実 6,913	828,108,548
相続時精算課税適用財産価額		508	15,487,377	467	14,976,883
債務等	債務	7,249	47,755,841	6,156	39,670,655
	葬式費用	8,089	13,903,868	6,796	11,787,425
	計	実 8,152	61,659,709	実 6,841	51,458,080
差引純資産価額		8,262	864,822,372	6,916	791,627,351
暦年課税分贈与財産価額		1,376	7,568,251	1,258	7,118,809
課税価 格		8,262	872,390,623	6,916	798,746,160

調査対象等： 「申告状況」は、令和５年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和６年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和５年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和６年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） １ 「５－１ 申告・課税状況」と「５－３ 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
２ 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。